

1. 件名：核燃料物質使用施設を対象とした重要度評価手法の試運用に関する面談（第2回意見交換会）

2. 日時：令和4年12月22日（木）14：00～16：10

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

熊谷統括監視指導官、平野主任監視指導官、伊藤総括補佐、福永原子力運転検査官、赤石行政事務研修員

（国研）日本原子力研究開発機構 安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部

安全・品質保証課 課長 他23名

MHI 原子力研究開発（株） 安全管理部 部長 他3名

日本核燃料開発（株） 保安管理部長 他4名

（公財）核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター 参事 他3名

原子燃料工業（株） 環境安全部 安全管理グループ長

日本原燃（株） 安全・品質本部 安全推進部 副部長 他2名

（学）立教学院 立教大学原子力研究所 管理室長

5. 要旨

（1）令和4年11月17日の事件検討会に引き続き、原子力規制庁が選定した以下の事例について、原子力規制庁、核燃料物質使用施設を有する事業者等（以下「事業者等」という。）がそれぞれ重要度評価を実施し、その評価結果について意見交換を行った。

【評価を行った事例】

事例：セル内における高燃焼度燃料棒の破損

事例：セル排気設備の排風機停止によるセル外への漏洩（仮想）

事例：硝酸ウラニルの配管からの漏えい

事例：プールにおける集合体破損

（2）事例について、主に以下の質疑応答があった。

・事業者等より、使用施設簡易評価フロー（案）（以下「フロー」という。）のI-Cに関して、「バックグラウンドの揺らぎの範囲」の表現では判断しにくいとの意見があった。また、事業者のモニタリングポストが放射性物質を輸送する車が通ることによって値が変化する外的要因を考慮した「バックグラウンドの揺らぎの範囲」の設定が難しいとの意見があった。これに対し、原子力規制庁から、表現について検討する旨回答し

た。

- ・事業者等より、事例⑩に関して、フローのⅡ-Aで防護策の残りが2以上あり「追加対応なし」と判断される場合、仮に社会的な関心が高まったときでも、同様の評価であるかとの質問があった。これに対し、原子力規制庁から、社会的な関心によらず「追加対応なし」と判断する旨回答した。また、過去に加工施設の重要度評価の検討をしたときも同様な議論があり、防護策が2つ以上あれば、社会的な関心が高くても、「追加対応なし」に判断すると結論付けたことを付け加えた。
- ・事業者等より、希ガス等の気体の放射性物質に対する閉じ込めの防護策がない施設において、気体の放射性物質の放出に関連する検査気付き事項が確認された場合、フローのⅡ-Aで閉じ込めの防護策がないと整理するフローとするのであれば、気体の放射性物質の放出の影響などをSERPで適切に検討する必要があるのではないかとの意見があった。これに対し、原子力規制庁から、ご指摘の点はSERPで丁寧に確認するものとの認識を示すとともに、気体の放射性物質の放出に関連する検査気付き事項については、運用を明確にするため、フロー等でSERPに進むことを明記することを検討する旨回答した。

6. 配布資料

- ・資料1：事例④セル内における高燃焼度燃料棒の破損
- ・資料2：事例⑦セル排気設備の排風機停止によるセル外への漏洩（仮想）
- ・資料3：事例⑩硝酸ウラニルの配管からの漏えい
- ・資料4：事例⑪プールにおける集合体破損
- ・参考1：事例リスト
- ・参考2：使用施設の簡易評価フロー（案）の見直し_SDPフロー検討
- ・参考3：事例③、事例⑤、事例⑨（第1回事例検討会資料）
- ・参考4：令和4年度第1回事例検討会の主なご意見など（第1回事例検討会パンチリスト）